

さんじょう 市議会だより

2013
2.1 発行
No.7

走り初め



**2013年
新たな思いで
始動開始!**



剣道



空手

初稽古

平成24年12月定例会(12月5日~19日)

議論を重ねています 議案賛否一覧 P2

市政を問う 大綱質疑 P4

一般質問 P6

先進地に学ぶ 行政視察報告 P12

議会を傍聴
しませんか?
次の定例会の開催予定は
3/4(月)~

議会だよりへの
ご意見・ご要望は、こちらまで。
電話:0256-34-5511(内線347)
FAX:0256-33-8861
メール:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

議案		会派名 (下段は所属議員数)		自 由 ク ラ ブ	新 政 ク ラ ブ	新 し い 風	清 流	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果
区分	番号	件名	概要	10	4	4	3	2	2	1	
予算	議第14号	平成24年度三条市一般会計補正予算	震災廃棄物本焼却に要する経費、中学校施設整備費等の追加 補正額 2億9,668万8千円 補正後の額 499億3,219万4千円	※1	※2	○	○	○	○	○	原案可決
	議第15号	平成24年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算	歳入予算の款の金額の補正 補正額 0円 補正後の額 106億5,476万7千円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第16号	平成24年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	業務システム開発等委託料等の追加 補正額 220万5千円 補正後の額 86億6,585万5千円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第17号	三条市議会政務調査費の交付に関する条例等の一部改正について	地方自治法の一部改正により、政務調査費の名称及び交付目的が改められ、その充てることができる経費の範囲を条例で定めることとなることから、関係条例について必要な改正を行うもの 施行期日:地方自治法の一部を改正する法律附則第1条ただし書の政令で定める日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
専決処分	報第1号	専決処分報告について (平成24年度三条市一般会計補正予算)	衆議院議員選挙費等の追加 補正額 3,409万4千円 補正後の額 496億3,552万6千円 専決処分した日:平成24年11月16日	○	○	○	○	○	○	○	承認
人事	諮第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員皆木英男さんは、平成25年3月31日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として皆木英男さんを任命するもの 任期:3年	○	○	○	○	○	○	○	同意
〔議員発案〕											
条例	議員発案第1号	三条市議会委員会条例の一部改正について	地方自治法の一部改正により、同法で定めていた委員の選任方法、在任期間等を条例に委任することとなることから、必要な改正を行うもの 施行期日:地方自治法の一部を改正する法律附則第1条ただし書の政令で定める日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議員発案第2号	三条市議会会議規則の一部改正について	地方自治法の一部改正により、本会議においても公聴会の開催及び参考人の招致をすることができる規定が同法に加えられたことから、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
〔請願〕											
請願*1	請願第33号	一中学区小一一体校開校に伴う通学バス運行の検証を求める請願	第一中学校区小一一体校開校に伴い、通学に必要なスクールバスの運行について、今冬期間に子どもたちを乗せた実証実験を行うことを求めるもの	○	○	×	○	○	○	○	採択
	請願第34号	震災瓦れきの広域処理に関する請願	三条市が受け入れる瓦れきの量を制限すること、放射能を毎日測定し公表すること及び健康被害や風評被害が出た場合の対応を求めるもの	※3	※4	×	○	○	×	×	不採択
平成24年第5回定例会で継続審査となった											
請願	請願第28号	年金額の特例水準解消の名による2.5%削減に反対する請願	特例水準解消の名による公的年金2.5%削減は行わないことを求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	取り下げ 申出承認

※1 久住久俊議員、下村喜作議員、佐藤和雄議員、阿部銀次郎議員、武石栄二議員、吉田進一郎議員、森山昭議員、土田俊人議員は賛成。梶勉議員は反対。
 ※2 高坂登志郎議員、鶴巻俊樹議員は賛成。西川哲司議員、島田伸子議員は反対。
 ※3 土田俊人議員は賛成。久住久俊議員、下村喜作議員、佐藤和雄議員、阿部銀次郎議員、武石栄二議員、梶勉議員、吉田進一郎議員、森山昭議員は反対。
 ※4 高坂登志郎議員、西川哲司議員、鶴巻俊樹議員は賛成。島田伸子議員は退席。

会派所属議員

自由クラブ	○久住久俊 武石栄二	下村喜作 梶勉	佐藤和雄 吉田進一郎	阿部銀次郎 森山昭	熊倉均 土田俊人
新政クラブ	○高坂登志郎	西川哲司	島田伸子	鶴巻俊樹	
新しい風	○杉井旬	岡田竜一	藤田博史	名古屋豊	
清流	○西川重則	横山一雄	山田富義		
日本共産党議員団	○小林誠	武藤元美			
公明党議員団	○野崎正志	笹川信子			
無所属	佐藤宗司				

※○: 会派の代表者
 ※平成25年1月4日付で、佐藤宗司議員は清流に異動しました。



【用語解説】 *1 ● 請願…地方公共団体に対して、損害の救済、公務員の罷免、法律・命令・規則の制定・廃止・改正その他の事項に関する希望を、文書で申し出ること。

12月定例会
 (平成24年第6回)
全議案原案のとおり決定
 12月定例会は、12月5日から19日まで15日間にわたって開かれました。
 市長の提出議案は、「三条市環境啓発施設条例の制定」などの条例案件6件のほか、「三条市金子新田会館」など指定管理者の指定案件6件、震災廃棄物の本焼却費用などを盛り込んだ「平成24年度一般会計補正予算」約3億円、「平成24年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算」、「平成24年度三条市介護保険事業特別会計補正予算」約220万円など7件の計19件が上程されました。
 また、議員発案として「三条市議会委員会条例の一部改正について」及び「三条市議会会議規則の一部改正について」の2件が上程されました。
 採決の結果、すべて原案のとおり可決、承認または同意されました。

議案賛否一覧

議案		会派名 (下段は所属議員数)		自 由 ク ラ ブ	新 政 ク ラ ブ	新 し い 風	清 流	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果
区分	番号	件名	概要	10	4	4	3	2	2	1	
〔市長提出〕											
条例	議第1号	三条市環境啓発施設条例の制定について	循環型社会の形成に資するため、三条市環境啓発施設を設置することについて、その設置及び管理に関して、必要な事項を定めるもの 施行期日:規則で定める日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第2号	三条市行政組織条例等の一部改正について	行政組織機構の見直しに伴い、建設部上下水道課を設置するとともに、水道局を廃止することから、必要な改正を行うもの 施行期日:平成25年4月1日	○	○	○	×	○	○	○	原案可決
	議第3号	三条市手数料条例の一部改正について	都市の低炭素化の促進に関する法律が施行されたことに伴い、同法に定める低炭素建築物新築等計画の認定等の手続に関する手数料を定めるもの 施行期日:公布の日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第4号	三条市暴力団排除条例の一部改正について	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴い、標記条例において引用する同法の条項が移動したことから、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第5号	三条市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、一般廃棄物処理施設に関する基準が条例で定める事項とされたことから、必要な改正を行うもの 施行期日:平成25年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第6号	三条市金子新田会館の指定管理者の指定について	三条市金子新田会館の指定管理者として、三条中小企業共同工場協同組合連合会を指定するもの 指定の期間:平成25年4月1日から平成30年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第7号	三条市下田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について	三条市下田地域交流拠点施設の指定管理者として、株式会社下田郷開発を指定するもの 指定の期間:平成25年4月28日から平成30年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第8号	三条市総合運動公園の指定管理者の指定について	三条市総合運動公園の指定管理者として、株式会社丸富を指定するもの 指定の期間:平成25年4月1日から平成30年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館の指定管理者の指定について	三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館の指定管理者として、いぐりわかふじコミュニティを指定するもの 指定の期間:平成25年4月1日から平成30年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第10号	三条市立図書館及び三条市歴史民俗産業資料館の指定管理者の指定について	三条市立図書館及び三条市歴史民俗産業資料館の指定管理者として、株式会社図書館流通センターを指定するもの 指定の期間:平成25年4月1日から平成30年3月31日まで	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号	三条市体育文化センター等11施設の指定管理者の指定について	三条市体育文化センター等11施設の指定管理者として、三条市体育協会を指定するもの 指定の期間:平成25年4月1日から平成30年3月31日まで *施設内訳 三条市体育文化センター、三条市総合体育館、三条市うるおい広場、三条市直江テニスコート、三条市栄体育館、三条市大面体育館、三条市栄野球場、三条市下田体育館、三条市下田野球場、ウェルネスした、三条市下田郷資料館	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第12号	新潟県中越福祉事務組合規約の変更について	新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、障害者自立支援法の一部改正が行われることから、必要な改正を行うもの 施行期日:平成25年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第13号	市道路線の認定について	認定路線 5路線 実延長 392.2m	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

(3 ページにつづく)

大綱質疑

12月定例会

*1

今定例会では、自由クラブ、新政クラブ、日本共産党議員団の3会派が大綱質疑を行いました。

■議第2号三条市行政組織条例等の一部改正について

問 水道料金の徴収業務を民間委託することにより、行政組織条例を一部改正して建設部と上下水道課を設置し、水道局を廃止するが、企業会計や課の配置はどうなるのか。

答 企業会計については変更しない。課の配置についても今までと同じ下田庁舎となる。

問 水道局を廃止することは、笹子トンネル事故などインフラ崩壊元年と言われる中で、水道の維持管理に支障を来すことにならないのか。

答 災害時の懸念に対しては、水道局が単独で災害対応するわけではなく、当然災害対策本部が設置されるなど

総合的に対応するので心配ない。

■議第3号三条市手数料条例の一部改正について

問 省エネ住宅を推進するための改正だが、現在の建築課の体制でこの申請等に滞りが出ることはないのか。

答 新潟建築確認検査機構や日本ERI株式会社等でも審査を行う予定であり、十分対応できる。

■議第7号三条市下田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について

問 交流拠点施設の準備会ではなく、なぜ下田郷開発が指定管理者になったのか。

答 準備会組織では経営面や運営面での課題が多く、安定的な経営と運営を行える下田郷開発を指定管理者にした。

■議第9号三条市井栗公民館及び同旭分館の指定管理者の指定について

問 初めて地域コミュニティの団体が指定されているが、継続性について問題はありますか。

答 三条市では初めてだが、他市でも指定されている例があり、問題は無いと考えている。

■議第14号平成24年度三条市一般会計補正予算について

問 震災がれきの本焼却予算が計上

されている。市長は本焼却に向け、市民への安全、安心への決意はどのようになっているのか。

答 試験焼却で放射性セシウムの濃度は、20年、30年後のことを考えても安全性が担保される水準である。安全性を確認し、検査結果の公表を前提に焼却を進め、被災地の復興につなげていきたい。

問 三条市の一般廃棄物処理計画では、震災がれき3000トンを受け入れる予定だが、数字の根拠は何か。

答 震災廃棄物の広域処理分を1日当たり約10トン、運転日数を300日と見込み、最大受け入れ可能数量を3000トンとした。

問 説明会の範囲を半径500メートルにした根拠は何か。

答 施設を建設する際に、都市計画決定の前提として地元の合意を必要とする場合は、範囲が500メートルとなっている。

問 月岡三丁目・四丁目自治会は6月に震災廃棄物焼却灰の受け入れ反対を表明しており、その後も態度を変えていない。福島新田甲自治会も請願の中に受け入れ反対を表明している。

市長は「地元説明会でご理解を頂けた」と答弁されたが、月岡三丁目・四丁目自治会の合意を得たと思っているのか。

討論

*1

※会派を代表する討論の場合は、会派名を記載しています。

議第14号平成24年度三条市一般会計補正予算のうち、震災がれき本焼却受け入れに

関係する補正予算に反対する。

反対理由の一つ目は、震災がれき受け入れについて、住民の理解が得られていない。地元自治会は受け入れ反対を表明し、市民団体は震災がれき受け入れ撤回を求める5054人の署名を提出している。

二つ目は、市民対象の説明会が開かれていない。全世帯に試験焼却の結果のチラシを配布したことが、市民の理解を得られると勝手に解釈し、市民を全く無視した強引なやり方である。一方通行のやり方で市民の理解を得たと思いつむ姿勢が問題である。

三つ目は、最終処分場の事故の疑いがある。処分場の地下水汚染の指標となる塩化物イオンが100倍以上、電気伝導率が10倍以上の異常値になっている。この異常値に対して何の手だても取ってこなかった三条市の管理に問題がある。最終処分場の事故の疑いは、震災がれきの本焼却を行う以前の問題であり、よって本焼却に対して反対である。

日本共産党議員団

議第2号三条市行政組織条例等の一部改正について、今回の条例の一部改正は、効率的な事務執行体制を構築するための行政組織機構の見直しに伴い、建設部下水道課と水道局業務課及び工務課を統合し、建設部上下水道課を設置するとともに水道局を廃止する、というものである。

しかし、水道は重要なライフラインであり、改正で水道事業の位置づけが弱められるのではないかと大変危惧される。先般の水害でも、復旧作業は連日、不眠不休で行われた。災害は起きては困るが、普段から想定した体制を持つことは自治体として必要である。また、社会的インフラの老朽化が問題になっている。水道局を強化することこそ必要であり、逆行する事態を招くような水道局の廃止には反対する。

議第14号三条市一般会計補正予算4款衛生費、塵芥処理費について賛成する。ただし、三条市が計画している震災がれきの焼却処分全体について賛成しているのではなく、今回の補正予算の範囲、平成24年度末までの約460トンの焼却処理にかか

る範囲について賛成するものである。

もとより共産党議員団は、震災がれきの広域処理に対して絶対反対という立場ではない。市民の納得と合意を得ることが必要だと表明してきた。その中で、反対の姿勢を表明してきた福島新田甲自治会は、反対を表明していた試験焼却が強行された中、①三条市が受け入れられるがれきは田植え前に終了する500トンとしてほしい②放射能測定の実施と公表③将来にわたり健康被害や風評被害が出た場合の補償の以上3点について市へ要望するとともに、市議会へ請願を提出した。共産党議員団はこの地元自治会の意思を尊重し、今回の補正予算に賛成するものである。

三条市は、もつと地元住民や市民の不安に対して謙虚に耳を傾け、事を進めるべきだと考えて賛成とする。

請願第34号震災がれきの広域処理に関する請願について、請願者の福島新田甲自治会では、真つ二つの意見の中、「田植え前に終了する総量500トン以内の焼却」この一点で意見をまとめ上げたと言及。悩み抜き苦渋の最後のお願いがこの請願である。請願は採択すべきものと考えている。

答 個別具体的な反応ではなく、空気感を尊重し総合的な判断をした。
問 震災がれき焼却について、5市で共同歩調を取ると言われてきた。新潟市と長岡市で試験焼却が進まない中、三条市だけどんどん進んでいる。一旦立ち止まり協議をするなどしないのか。
答 5市で歩調を合わせる趣旨は、震災廃棄物の広域受け入れを前提とし、実現するための技術的な目安などをそろえるということであり、スケジュールまでお互いを拘束するものではない。



【用語解説】

*1 ●大綱質疑…提出された議案について、詳細な審査を行う委員会に付託する前に、大まかに質疑を行うもの。

【用語解説】

*1 ●討論…提出議案や請願などについて、賛成・反対意見を表明することをいう。

一般

質問

布施谷川改修事業推進について

質問 県の計画では、50年もかかると言っているが、普通河川改修事業ではなく、重要河川改修事業とすることができないのか。

答弁 布施谷川は、堤防の決壊がな... ため、社会资本整備総合支援事業で行っている。今後、国議員を通じて早期改修の要望活動を行いたい。

質問 布施谷川・新川排水路及び貝喰川内水氾濫対策検討会の内容について、布施谷川と新川の連絡樋門を開門した場合の水位の変化や布施谷川上流部を改修すると下流部の流量が増えることについては間違っているか。また、ハード事業も検討する必要があるのではないか。

答弁 布施谷川と新川の水位には疑問を持っている。ハード事業の検証を要請していきたい。

土木行政について

質問 自治会要望の道水路改良事業

答弁 安全性はしっかりと確認されているので大丈夫である。独り善がりにならないように安全性を担保し、結果を公表していきたい。

質問 今後、被害が出た時のために地元自治会と公害防止協定の締結が必要ではないか。

答弁 何かあれば速やかに地元にお知らせするので必要ない。

質問 最終処分場の地下水の塩化物イオンが100倍以上、電気伝導率は10倍以上の異常値である。原因は何か。

答弁 原因の特定が可能かどうか専門家と相談していきたい。

再生可能エネルギーの取り組みについて



新潟県の再生可能エネルギーの取り組み(メガソーラー)

費の増額はどうか。

答弁 自治会要望に十分応えられていないが、毎年度の予算編成の中で見極めていきたい。

衆議院議員総選挙の争点について

質問 TPP、外交に対する市長の考えはどうか。

答弁 TPPへの参加は避けて通れないと思う。外交防衛については、米国の中心の日本の安保体制が軸となること。

ハード整備について

質問 橋、道路の長寿命化と三条庁舎の整備見直しはどうか。

答弁 昨年度に長寿命化修繕計画を策定した。計画的な定期点検、修繕を実施していきたい。

三条庁舎の耐震診断を実施し、1.5値は0.35から1.26であった。引き続き補強をしていく。

質問 県が行う屋上メガソーラー推進事業に三条市は参加するの。

答弁 公共施設や小中学校の21施設を対象に調査を進めていく。

第一中学校区小中一体校開校準備について

質問 どのについても外せない一体校ならではの教育とは、どのよう取り組みか。

答弁 日々の子どもたちの触れ合いの中で、自分の存在感を感じることを。

質問 小学五、六年と中学一年のつながりのある行事を基本としているが、児童会、生徒会行事とのすみ分けはできるのか。

答弁 縦割り班による活動や運動会の競技種目、文化祭の共同展示等を考えていく。

質問 乗り入れ授業の効果と狙いは何か。

答弁 小、中学校双方の指導法を学び、考えることで指導力が向上する。

質問 担任制をどう考えているのか。

答弁 小学五、六年の可能なところで教科担任制とし、中学校への移行をスムーズにする。

通学路の安全対策について

質問 通学路の要望把握と第一中学校区小中一体校の通学路計画はどうか。

答弁 二丁の把握は、学校がPTA等と連携し、改善要望書を取りまとめている。また、春の京都府亀岡市等での事故を受け、国の全国斉点検が8月末までに完了した。小中一体校は、開校準備委員会において、主要通学路案が了承され、具体的な整備計画を検討している。



通学時間帯に交通量が激増している通学路(上林小学校前)

障がい者福祉について

質問 三条市の現状と課題解決への取り組みはどうか。

答弁 65歳以上の方が50%を占め、高齢化がかなり進み、就労では支援事業を利用して一般就労につな



第一中学校区小中一体校建設現場

介護保険について

質問 法が改正され、24年4月から施行されたが、影響は出ていないのか。

答弁 利用者のニーズに応じてサービスを提供しており影響はない。

質問 低所得者への減免制度の周知方法はどうか。また、高額住宅福祉サービスへの応援はどうか。

答弁 広報ホームページへの掲載や事業所等へ周知している。居宅の方のサービス超過分について、支援は行わない。

環境行政について

質問 小型家電リサイクル法が来年4月に施行となる。今後のリサイクル

がっていない。また、高齢化対策や経済的自立、社会参加のための環境整備などが課題である。課題解決に向けて、核となる4法人による検討部会を設置し、方向性を共有した中で検討を進めている。

震災瓦れきの受け入れについて

質問 試験焼却の日に市民団体も放射線量を測定したが、焼却中の放射性セシウムが全て上昇したことの見解はどうか。

答弁 変動幅の範囲で安全は確認されている。



岩手県大槌町の震災がれき

質問 受け入れ撤回を求める嘆願書と5054人分の署名の提出をどう受け止めているのか。

の取り組みはどうか。

答弁 小型家電は不燃物として、スリーション収集を実施しており、不燃物量は、1602トンである。今後は処理ルート の確立を含め、調査検討を始めた。

公共施設へのLED照明導入について

質問 リース方式による街灯のLED照明導入はどうか。

答弁 昨年度は部の64灯を設置した。今年度は全てLED化している。現在、全市的な取り組みを検討している。

質問 庁舎の設置状況はどうか。

答弁 三条庁舎は46.3%である。他の庁舎を含めた全体では15.8%である。今後は節電を推進するため、計画的に順次改修する。

骨髄バンクドナーについて

質問 ドナーに対する支援を検討できないか。

答弁 広い視野で事業目的、効果を考えていくべきである。ドナー登録の啓発は、各機関と協力し取り組みたい。

防災対策について

質問 9月に全国瞬時警報システムの全国斉伝達試験が行われた。その際に不具合があったが原因は何か。

答弁 原因究明中であり、現在は代替機で運用し、正常に受信できている。



全国瞬時警報システム(J-ALERT)

公金の私的流用事件と官製ワーキングプアについて

質問 今までにこのような事件はあったのか。

答弁 合併以降、職員による公金の私的流用事件はない。

質問 事件の背景は何か。年収おおよそ200万円と1つ低賃金水準が背景にあるのではなか。

答弁 公金の管理不徹底であった。本人の資質の問題である。

質問 事件名が公金の私的流用事件としているが、横領事件ではないか。

答弁 横領と言ふ言葉は軽々に使えない。

質問 正規職員を減らし、今後期限付

任用職員を増やしていくと事件が起きやすくなるのか。

555場5557(ハンカシャリーナ)の稼働について

質問 利用者は高級施設を望んでおらず、三条市のビクター調査でも明らかである。商売でお客様のニーズに合せられないのか。

答弁 ビクター調査は三条市全体のものである。

質問 メニューにウーロン茶がないことを自ら認めているが間違いはないか。

答弁 メニューにウーロン茶がないこと認識で、9月議会で答弁した。

質問 売り上げが上がらない場合、戦略的撤退はあるのか。

答弁 大きな路線変更は取締役会等で判断する。

川通どれみ保育園の運営について

質問 9月定例会以降、保育園の保育方法に変化があったのか。また、保護者の不安や心配は解消されたのか。

答弁 議会を取り上げられた不安等について再度確認し、連名で出した文書については、改めて遵守するよう

う指導した。今後も園への訪問や情報交換を密にするとともに、保護者からの相談や苦情についてもより丁寧に対応したい。

パルミー裁判について

質問 昭栄開発株式会社25期の決算予想はどうか。

答弁 昭栄開発株式会社25期の決算予想は、債務超過の状況であり、出資の900万円が入らない状況であるが、社長の責任はどう考えるのか。首長として、第三セクターの社長としても財務状況を説明する責任があると思いがいかか。

質問 昭栄開発株式会社25期の決算予想はどうか。

答弁 会社の収支状況については、基本的に取締役会、株主総会を経て、本年の決算書に向けて粛々と進めている。基本的には取締役会等々にもお断りしているわけでもない。この場での答弁は差し控えない。

合併特例債の残高について

質問 特例債が可能な期限が2年余りとなった。残高はどのくらいか。事業の年次計画を示すべきではないか。

答弁 残高は30億5000万円であり、全部使い切りしたい。毎年度、予算と1つ形でのホームページで公表している。

質問 特例債の5年間延長法の活用を検討してはどうか。

第二中学校区小中一体校の通学路の安全について

質問 小中一体校の開校に向け、通学路の安全対策はどうか。

答弁 南四日町の県立工業高校前の変則六差路は、外側線を引き直し路側帯の確保を検討している。直江町丁目の丁字路は、ボールの設置によりドライバーへの注意喚起をしている。安全見守り体制の構築と安全教育の徹底を図りたい。



歩行者の安全確保が必要な通学路(直江町一丁目丁字路)

子宮頸がん予防について

質問 子宮頸がんは原因が解明されていて予防が可能である。最新の予防ワクチンとがん検診の知識を普及してはどうか。

答弁 中学生を対象に予防接種を実施しているが、成人女性に対して

答弁 期限である26年度までの完了は大丈夫と思っている。

道心坂の最終処分場について

質問 市民団体の自主検査で自然界に由来しない物質が流出しているのではないかと、この報道があった。その物質とは何か。また、検査体制はどうか。

答弁 市民団体に問い合わせたところ、電気伝導率や塩化物イオンが高いというだけで、自然界に由来しない物質は特定されていなかった。専門家に相談している。また、定期的な検査を行い報告する。

質問 増設工事が行われているが、工事が完了しないのに焼却灰を持ち込めるのか。かさ上げによりどのくらい延命効果があるのか。

答弁 12月中に完了予定であり、1月以降に搬入可能となる。延命効果は精査中で、判明次第、必要に応じて議会の所管委員会等に報告したい。



工事中の最終処分場

荒沢小学校、森町小学校の統合について

質問 下田地域複式学級懇話会は、森町小、荒沢小統合の方向で結論が出た。懇話会メンバーの各学校PTA会長などは1年交替で入れ替わる構成だが、継続的に議論ができる構成にすべきではなかったのか。また、懇話会はどのように継続させていくのか。

答弁 統合準備委員会の第1回会議において、重要な事項は今年度中に決定すると確認した。委員が交代しても大きな影響はない。全体の懇話会は、下田地域の少子化の問題、それを見渡した立場で議論する1つ位置づけになる。

質問 創立50周年の荒沢小の生徒数は半世紀を過ぎて10分の1になった。これは、40年、50年後の下田地域の姿そのものではないか。教育の問題だけにとどまらず、この地域をどう考えていくのか。

答弁 下田地域は観光、交流人口の拡大をポイントにしていく。下田地域交流拠点施設、吉ヶ平周辺整備、栗ヶ岳登山道アクセス道路等は、取り組みの一端と捉えている。キーワードとしての八十里越を観光資源として活用するために行政、商工団体等々が話を進めている。

見喰川の改修計画について

質問 三条市と見附市の境界付近から上流において、改修計画及び刈谷田川への分流計画がある。分流計画において放水路のポンプは毎秒3トンの能力であり、県は「昨年のような大雨の際にはポンプは停止する」と説明しているようだが、下流への影響はどのようなのか。

答弁 今回改修計画は10年に1回程度の大雨に対応するものであり、

不育症について

質問 妊娠はするものの、流産を繰り返す不育症の治療に助成をしようか。

答弁 「有効性、安全性が確認できれば治療に対し保険適用したい」との国会答弁があり、今年1月から血栓症、塞栓症に対して自己注射薬の保険適用が開始された。国の動向を注視したい。

栄庁舎3階の利活用について

質問 合併してから7年の時が経っている。いまだに3階の利活用が示されていないが、その後検討されているのか。栄庁舎は三条市教育の拠点になっている。ミニホールとして活用できないか。

答弁 現在検討中であり、来年の3月議会には具体案を公表できるようしたい。



3階の利活用が検討されている栄庁舎

治水対策と内水対策の整備促進について

質問 五十嵐川河川改修において、市民の期待度の高い調整池の設置と笠堀ダムかさ上げの完成時期の遅れは発生していないか。また進捗状況はどうか。

答弁 完成時期について、県は平成27年度中の完成に向けて着実な推進を図っていきたくしている。市においても事業推進に協力している。

質問 東三条第一雨水幹線（通称しおかから川）の西大崎地内に排水ポンプの設置ができないか。

答弁 浸水被害流域の自治会長からも要望書が提出されており、設置に向けて県との協議が整い次第、設置を進めていきたい。

質問 新通川及び島田川の河川改修に合わせ、雨水幹線整備と公共下水道整備計画を見直し、整備すべきでないか。

答弁 新通川及び島田川の浸水被害箇所については、公共下水道計画に基づいた整備を予定しているが、多額の事業費と長い年月が必要なことから、比較的事業費をかけないで浸水被害を軽減できる内水対策を実施していきたい。また、貯留施設の設置も検討している。

中心市街地拠点施設の整備について

質問 10月着工、12月竣工という予定が大幅に遅れている。初期投資で約4500万円、年間のランニングコスト約500万円を5年にわたり投入するという事業の大幅な遅れについて、市民や市代表である市議会への報告がないというのは行政の怠慢ではないか。

答弁 事業主体であるノ戸商店街に補助金を出すという立場からこのような対応になったことをご理解いただきたい。「適切な情報開示に努めるべき」という指摘に対しては、改めてその重要性に配慮し、今後しっかりと対応していく。



3月中旬のオープンに向け工事中の中心市街地拠点施設

補正予算の成立は9月27日あり、10月着工、12月竣工というのでもと無理があったのではないか。

質問 「見通しが甘かった」と言われればその通り。今回の反省を踏まえて、段取り、スケジュールにはしっかりと対応していく。

質問 3月中旬のオープンに向け、出店者の募集状況はどうか。

答弁 チャレンジショップには、マルシェ出店者や創業塾ポテンキアで意思表示のあった方、県内専門学校、料理教室などに声掛けをしており、今後は公募も考えている。

農業活性化プランと農林土木事業費について

質問 現農業活性化プランでは、成果が見えない。対極の農林土木事業費が減少すれば本末転倒ではないか。

答弁 食育の推進と地産地消の浸透などの正しい方向感に継続する。農林土木事業費は、農業振興に重要と認識して財政状況を踏まえ、適切に予算編成を進めたい。

瓦れき処理と低線量被曝リスクについて

質問 放射能リスクを示すグラフでは総量が少ないほど安全となるが、処理計画の全体総量はどうか。

常任委員会審査報告

水道局を廃止

業務は建設部上下水道課へ

総務文教常任委員会

森山 昭委員長

議第2号三条市行政組織条例等の一部改正について、水道局を廃止し、建設部上下水道課をつくることは、合併協議の時から将来的に統合という考えがあり、下水道課を下田庁舎に配置した。水道局業務課のほとんどの事務が外部委託され、事務量が相当小さくなることから、上下水道課としてまとめることとした。また、千年悠水の販売は、新設のお客様センターで行うこととした。

議第14号平成24年度三条市一般会計補正予算では、震災廃棄物の広域処理受託事業収入について、焼却に係る基本的な経費は国が全額負担するが、市がより安全に三重の防衛策を講じる費用の一部は一般財源となっている。この費用も国の負担となるよう環境省と協議を行っていることとした。

私立保育園運営費の保育園改修費補助金について、改修工事費は市と法人の職員で確認し、危険度や緊急度による優先を考慮した上で積算している。また、保育園の会計処理の確認は県が監査を行い、市職員も同行していることとした。

小中学校の施設整備費の耐震化について、国庫補助率などのかさ上げがある特別措置法の期限は27年度である。期限内の26年度までに、耐震化2次診断をしていない全ての小中学校の診断を行い、補強または改築の方向性を出して対応したいとのことでした。



震災瓦れき本焼却

定期的な検査・数値を公表

市民福祉常任委員会

野崎正志 委員長

議第9号三条市井栗公民館及び同旭分館の指定管理者の指定について、引き受けるコミュニティ団体は、地域に支えられ設立された団体であり、継続的な活動を行っている中で、心配はしていないこととした。また、団体は勉強会を行い、懸念をクリアした上で受けるが、指定管理期間中に指定解除の申し出がないように、サポート体制をとりたいとのこととした。

議第14号平成24年度三条市一般会計補正予算では、試験焼却結果の説明について、地元の福島新田自治会からの申し入れや請願について、受入量や500トンとすることは、結果的に被災地への支援が遅れるので、単純に人口比で取り組むべきでないと考えている。

受け入れを田植え前と二区区切ることに対しては、定期的に検査し、結果を周知する中で、その数字で大丈夫ということが確認できれば、進め方について市民の理解はいただけたと考えていることとした。

また、きちんと検査をして、市ホームページや広報の掲載などの公表を行うことで、市民に安心感を持つていただけるものと考えていることとした。



各委員会に付託された議案等について、議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。

他市等の応援を得て

災害復旧の半数以上完了

経済建設常任委員会

武石栄二 委員長

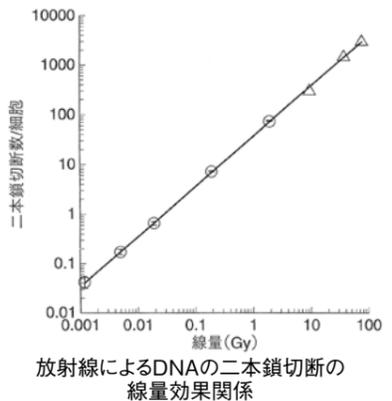
議第3号三条市手数料条例の一部改正の低炭素建築物新築等計画の認定に係る手数料について、節水対策や雨水等の利用、太陽光発電の導入対策など、基準の8項目のうち2項目以上に該当すると低炭素建築物と認定される。また、認定されると低炭素建築物と認定されると、比較して税制優遇措置があることとした。

議第13号市道路線の認定について、市道の総延長は、実延長で約111万メートルである。今回の認定区間内の未舗装部分は、予算の範囲内で進めたいとのこととした。

議第14号平成24年度三条市一般会計補正予算では、災害復旧費の時間外勤務手当について、職員の時間外勤務は一人当たり経済部関係が月平均75時間である。限られた人材の中でやりくりをしなければならぬが、昨年度は県外を含め他市から応援をいただき、今年度も年度途中まで応援をいただいた。

設計変更などの業務は、県地域振興局からも応援をいただき、必要に応じて市内の技術職員の応援も得て軽減を行っていることとした。

また、現在の復旧状況は、農地、農業施設、林道関係では総被害件数6603件に対し、3493件の完了で52.9%の復旧完了率、土木施設関係では総被害件数599件に対し、300件の完了で50.1%の復旧完了率であることとした。



質問 東アジア現代史と日中関係をどう捉えているか。憲法と教育行政をどう行っているか。

答弁 過去の歴史を双方の国民が正しく理解し、立場を尊重して誤りを繰り返さないよう、未来志向の友好関係を深めたい。中学校での被爆体験講話など平和を愛する子どもを育成を進めている。

答弁 グラフの下限は、1ミリシーベルト相当だが、三条市の試験データは十分に低いので無視できるものとアドバイザーの評価もある。処理計画量は、25年度末で2400トンの試算であり、復興支援のため可能な限り早急に対応したい。

行政視察報告



総務文教常任委員会

11月13日～15日

森山 昭、笹川信子、梶 勉、阿部銀次郎、西川哲司、島田伸子、杉井 旬、西川重則、小林 誠

○市民情報センター事業、いじめ防止プログラムについて（群馬県高崎市）

平成10年度の新庁舎建設時に「人もの、情報、文化の交流拠点」とし



市民情報センターが設置された高崎市役所にて

て市民情報センターを設置し、行政資料閲覧コーナーや刊行物の販売を通じて、広く市民に情報提供をするサービスを行っていました。

また、市は「防止」が中心であるイギリスのいじめ対策を参考に、「いじめ防止プログラム」を策定しました。小中学校等の校長が率先して各校独自の「いじめ根絶宣言」を策定し、いじめ問題についての指導を年間計画として位置付けるなどの対策を行っていました。

○市民の防災意識の啓発事業について（静岡県磐田市）

東海地震の備えにより、市民の防災意識が高く、自治会数304に対して自主防災会の組織が317に及んでいるなど自主防災組織設置が徹底され、自治会長と自主防災会の会長

○高齢者福祉の取り組みについて（静岡県富士宮市）

さまざまな生活支援サービスを包括的・継続的に提供する体制づくりを目指し、平成22年から地域包括支援センター機能強化事業を実施して

きました。地域に密着した相談窓口である地域型支援センターを市内8か所に置き、その中心にある地域包括支援センターが困難事例の対応や専門機関との調整などを行っていました。

また、地域見守り活動では、市内新聞店5社と協定を締結し、セミナーなどを通じて、市全体でも異変の早期発見や連絡の輪が広がっているとのことでした。

まとめ

今回の視察で一番印象的だったのは、

経済建設常任委員会

11月13日～15日

武石栄二、藤田博史、吉田進一郎、下村喜作、佐藤和雄、高坂登志郎、横山一雄、佐藤宗司

○コミュニティ道路整備事業について（東京都文京区）

千駄木三四五丁目地区において、平成15年から18年にかけて「くらし



救命救急センターが併設された一宮市民病院にて

救命救急センターの医療スタッフ確保の難しさと、365日24時間対応のため多くの医療スタッフが必要になるが、現在、新潟県が進めている県中央基幹病院の整備についても、ハード面の整備に加えて、医療スタッフをどう確保していくかなどソフト面を充実させることが課題であると感じました。

のみちゾーン整備」を実施しました。この整備では、交通規制の変更や歩道整備、車両速度抑制対策を行い、また、生活系の道路としては全国で

は基本的に兼任しないことで役割分担をはっきりさせていました。

○防災対策について―庁舎敷地における井戸の設置―（東京都世田谷区）

阪神淡路大震災を教訓に災害時の対応、生活用水の確保として庁舎敷地内に深井戸を掘り、主に非常時における職員への対応を基本として、地下水利用システムを導入していました。電話回線を用いた遠隔監視装置により、地下水揚水量、地下水位、処理水量などを24時間監視しており、機器設備の異常発生時には警報を発し、直ちに自動で地下水の処理

市民福祉常任委員会

11月6日～8日

野崎正志、岡田竜一、土田俊人、熊倉山田富義、武藤元美

○メガソーラー発電所設置運営事業について（愛知県豊橋市）

平成22年3月に豊橋市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、日照条件が良好な地域特性を生かして、太陽光発電などの再生可能エネルギーの有効活用の取り組みを積極的に進めていました。市の未利用地を民間事業者者に有償で貸し付け、事業者が太陽光発電所を建設・運営するメガソーラー発電所設置運営事業を行っていま

初めて道路の拡幅を伴わない電線類の地中化を実現しました。整備を行った結果、通行車両の速度が時速約16^キ減少した場所や時速35^キ以上の速度車両がなくなった場所があったとのことでした。

○下水道未普及解消クイックプロジェクトについて（愛知県半田市）

平成19年に国の「下水道未普及解消クイックプロジェクト」社会実験の対象となりました。地域の実情に応じた低コストで、早期かつ機動的な整備が可能となる新たな整備手法として「改良型伏越しの連続的採用」、「道路線形に合わせた施工」、「発生土の管きよ基礎への利用」を導入し、建設コストを13～68%削減できたとのことでした。

○市街地活性化（小田原宿なりわい交流館、創業支援事業）について（神奈川県小田原市）

中心市街地の回遊性を活性化させることを目的として、平成13年9月に小田原宿なりわい交流館を開館しました。建物は旧網屋を再整備し、小田原の伝統工芸品展や街かど博物館の事業を行い、観光客の増加や地域の交流を推進していました。

また、平成17年10月に創業者支援の拠点として「おだわら街なか起業化支援センター」を開設し、創業セミ

水の供給を停止し、公共上水道に切り替えができる対応をしていました。

まとめ

高崎市の「いじめ防止プログラム」や「いじめ根絶宣言」等の施策において、教育長と各小学校長との連携がスムーズに行われており、効果をあげていました。

また、磐田市の防災対策では防災組織の立ち上げや、住民への防災に対する啓発活動が細部まで徹底しており、近年災害が多発している三条市においても見習うべき点が多くあると感じました。

した。

○一宮市立市民病院救命救急センターについて（愛知県二宮市）

二宮市立市民病院が平成22年5月に救命救急センターの指定を受け、医師確保のために大学医局との連携を強化するとともに、研修医を多く採用することで病院内の活性化を図っていました。また、救急医療体制を確保するために、地域の医療機関の外来救急や入院救急などの医療体制の

ナーや創業相談・経営相談を行っていました。

まとめ

コミュニティ道路整備では、交差点の明確化やイメージ狭さくなどを実施することによって通行車両の速度抑制が図られていることから、市の市街地においても有効な手段ではないかと感じました。また、下水道未普及クイックプロジェクトの取り組みは、コスト削減と工期短縮が図られており、注目すべき取り組みでした。



観光案内・休憩所の機能を持つ小田原なりわい交流館にて



☆市議会の会議の様子が自由にご覧できます。

Q : 「市議会の会議を見たいのですが」の問いにお答えします。

A : 各種会議を公開していますので、傍聴ができます。

※16歳未満の人は、成人の付き添いが必要です。

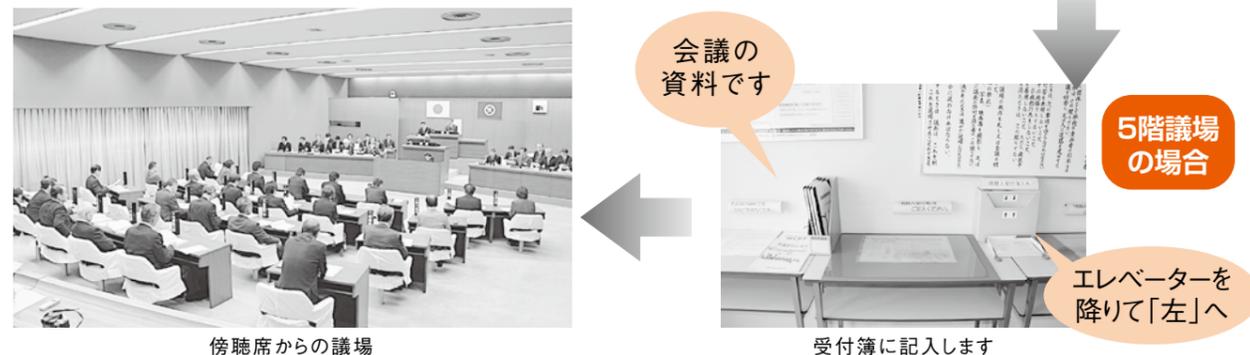
次の会議が傍聴できます。

- 3、6、9、12月……★本会議(全議員で構成する会議。上程された議案を審議)
- 必要に応じて……★臨時会(臨時の必要がある場合に開催し、上程された議案を審議)
- ★各派代表者会議(各会派の代表者間の会議)
- ★議会運営委員会(議会の議事運営を協議)
- ★常任委員会(上程された議案等を分野ごとに審議)
[総務文教、市民福祉、経済建設の3委員会]
- ★特別委員会(特定の案件の調査、研究を行う)
[小中一貫教育等調査、五十嵐川等改修事業等調査]
- ★全員協議会(提出予定案件等を協議または調整)
- ★常任委員協議会(市政の重要事項を協議)
- ★議会報編集委員会(市議会だよりを編集)

開催日は、市ホームページ、市議会だより等でお知らせします。

Q : 「どこに行けば良いのですか?」の問いにお答えします。

A : 本会議、臨時会は本庁舎5階、その他は4階です。



市外からの視察状況と傍聴方法を紹介します。

☆全国から54の議会が三条市に来条されました!

北は北海道、南は宮崎県まで全国各地からようこそ! 三条市へ

■平成24年4月~12月末

第1位 22件

子ども・若者総合サポートシステム【子育て支援課】

北海道室蘭市議会、青森県八戸市議会、岩手県二戸市議会、岩手県釜石市議会、山形県新庄市議会、茨城県龍ヶ崎市議会、栃木県高根沢町議会、埼玉県越谷市・吉川市・松伏町議会、埼玉県上尾市議会、埼玉県鴻巣市議会、埼玉県所沢市議会、千葉県柏市・我孫子市議会、千葉県木更津市議会、東京都品川区議会、東京都中野区議会、東京都目黒区議会、神奈川県藤沢市議会、愛知県豊田市議会、滋賀県守山市議会、兵庫県加西市議会、山口県萩市議会、佐賀県唐津市議会



事業の特長

- ☞ 非虐待、障がい、不登校、ひきこもりなど支援を必要とする子ども・若者が、乳幼児期から一貫した支援を受けられるシステムを構築
- ☞ 「すまいるファイル」を出生届け時、全員に配付

第2位 7件



地域デマンド交通【環境課】

村上市議会、群馬県前橋市議会、埼玉県白岡市議会、千葉県我孫子市議会、大阪府富田林市議会、兵庫県稲美町議会、熊本県荒尾市議会

事業の特長

- ☞ タクシー事業者の車両とノウハウを活用し、市内全域で他の公共交通と共存可能な停留所設置型の新たな公共交通を構築

第3位 5件



食育推進・地産地消・農業連携【健康づくり課・農林課】

長岡市議会、千葉県我孫子市議会、三重県いなべ市議会、山口県光市議会、佐賀県嬉野市議会

事業の特長

- ☞ 三条産米による完全米飯給食。食と農を連携させる市民団体「三条まんま塾」の取組。地産地消推進店認定制度

その他 26件

スマートウェルネスシティの推進【福祉課】、小中一貫教育【小中一貫教育推進室】、住民基本台帳カードの多目的利用【市民窓口課】、経営戦略プログラム【政策推進課】等

■その他市外から来条された市町議会(19市町議会)
 南魚沼市議会、糸魚川市議会、北海道余市町議会、福島県伊達市議会、福島県会津若松市議会、栃木県栃木市議会、埼玉県川越市議会、千葉県袖ヶ浦市議会、千葉県八千代市議会、千葉県茂原市議会、東京都府中市議会、東京都八王子市議会、神奈川県藤沢市議会、愛知県北名古屋市議会、愛知県春日井市議会、広島県呉市議会、佐賀県鹿島市議会、長崎県島原市議会、宮崎県西都市議会

議会日誌

10月

- 2日 福島県会津若松市議会視察来条
- 3日 埼玉県鴻巣市議会視察来条
- 4日 茨城県龍ヶ崎市議会視察来条
- 5日 各派代表者会議
議会運営委員会
議会報編集委員会
- 9日 自由クラブ行政視察 ～11日
(兵庫県伊丹市、奈良県橿原市、和歌山県橋本市)
新政クラブ行政視察 ～11日
(佐賀県佐賀市、長崎県島原市、福岡県大野城市)
- 10日 清流行政視察 ～12日
(沖縄県石垣市、うるま市、豊見城市)
- 12日 市川房枝政治企画フォーラム2012
[武藤議員] ～13日(東京都)
- 15日 議会報編集委員会
- 16日 東京都日黒区議会視察来条
新しい風行政視察 ～18日
(北海道函館市、伊達市、苫小牧市)
- 17日 議会報編集委員会
栃木県高根沢町議会視察来条
- 18日 熊本県荒尾市議会視察来条
- 19日 神奈川県藤沢市議会視察来条
- 23日 愛知県春日井市議会視察来条
- 24日 埼玉県所沢市議会視察来条
- 25日 千葉県茂原市議会視察来条
- 26日 滋賀県守山市議会視察来条
- 31日 長崎県島原市議会視察来条

11月

- 6日 市民福祉常任委員会行政視察
～8日(愛知県豊橋市、愛知県一宮市、静岡県富士宮市)
- 9日 千葉県木更津市議会視察来条
中越地区市議会議長会(魚沼市)
- 13日 総務文教常任委員会行政視察
～15日(群馬県高崎市、静岡県磐田市、東京都世田谷区)
経済建設常任委員会行政視察
～15日(東京都文京区、愛知県半田市、神奈川県小田原市)
- 16日 岩手県釜石市議会視察来条
- 19日 糸魚川市議会視察来条
- 20日 山口県萩市議会視察来条
- 21日 佐賀県嬉野市議会視察来条
- 22日 総務文教常任委員協議会
経済建設常任委員協議会
- 26日 市民福祉常任委員協議会
長岡市議会視察来条
- 27日 山形県新庄市議会視察来条
- 28日 各派代表者会議
議案概要説明会
議会運営委員会

12月

- 4日 議会運営委員会
- 5日 本会議[提案説明]
- 6日 本会議
[大綱質疑～委員会付託、一般質問]
- 7日 本会議[一般質問]
- 10日 本会議[一般質問]
- 11日 本会議[一般質問]
議会運営委員会
議会報編集委員会
- 12日 市民福祉常任委員会
市民福祉常任委員協議会
- 13日 経済建設常任委員会
経済建設常任委員協議会
- 14日 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会
- 18日 議会運営委員会
- 19日 本会議[委員長報告～採決]
小中一貫教育等調査特別委員会
五十嵐川等改修事業調査特別委員会

3月定例会日程

- 4日(月) 本会議 施政方針演説、提案説明
- 6日(水) 本会議 大綱質疑～委員会付託
- 7日(木) 本会議 一般質問
- 8日(金) 本会議 一般質問
- 11日(月) 本会議 一般質問
- 12日(火) 本会議 一般質問
- 13日(水) 市民福祉常任委員会
- 14日(木) 市民福祉常任委員会
- 15日(金) 経済建設常任委員会
- 18日(月) 経済建設常任委員会
- 19日(火) 総務文教常任委員会
- 21日(木) 総務文教常任委員会
- 26日(火) 本会議 委員長報告～採決



三条市役所正面玄関内に飾られた「蘭玉飾り」

編集後記

3・11東日本大震災から三度目の春を迎えようとしています。

被災された方々の一日も早い復興を心からお祈りいたします。

あるテレビ番組で「希望の種」というコーナーがありました。身近にある小さな希望を発見し、話題にすることで応援して、みんなを元気にするのです。

今年には三条市にある「希望の種」を探し出し、みんなで育てる活動をしてみませんか。

今年もどうぞ、よろしくお願いいたします。

【議会報編集委員会】

委員長 島田伸子
副委員長 武藤元美
佐藤和雄 名古屋豊 佐藤宗司 笹川信子

発行/三条市議会 編集/議会報編集委員会 責任者/議長 熊倉均
三条市議会事務局
電話: 0256-34-5511(代)内線347 Fax: 0256-33-8861
http://www.city.sanjo.niigata.jp/ E-mail: gikaij@city.sanjo.niigata.jp